

-----

2番 上岡國彦議員

-----

議長（中西 康雄君）

通告順3番 上岡國彦議員の発言を許可します。

-----

2番（上岡 國彦君）

2番 上岡國彦です。本日は2点ほど一般質問をさせていただきます。

大台町内における給食事業の食の安全と地産地消についてということで、質問させていただきます。

まず、地産地消とは定義になりますけども、地産地消、字のごとく地の物を地で消費するというところでございますけども、こういう地産地消の見方も定義付けられております。日本の経済が急速に成長し、効率性が追求される中で、農水産物も効率性を優先した大量生産、大量消費へと向かい、生産者はただ単に生産して販売し、消費者は財布のひもを解いて消費を繰り返す。お互いの顔が見えない生産と消費が繰り返されてきたのではないかと思います。

この味気ない繰り返しが生産と消費の間に大きな溝、言うなれば心の溝をつくってしまったのではないのでしょうか。心の溝を埋めるためには、単に農水産物を生産して、流通販売し、消費するのではなく、生産者と消費者、流通加工関係などのお互いに信頼関係を築き、共同しながら生産と消費の間に美味しくつくる。安全につくりゃ、安心して食べられるといった心の循環がつくられていくような取り組みを進めることが重要だと考えます。そしてより多くの皆様の地元を愛する心が重なり合って、初めて地産地消が定着していくのではないのでしょうか。

という地産地消の定義、このような言い方もできると思います。三重県においても食の安全・安心の確保に関する条例が、20年6月23日にスタートしており、農林水産物に対する食の安全・安心を確保するようになっております。こういう観点から食の安全ということは各給食関係でもしっかりとなされていることと思います。

そこで、大台町の福祉施設、報徳病院の給食は民間業者に委託されています。食の安全、地産地消

にどのような配慮をされているのか、また安全についてどのような方法で検証しているのかをお伺いいたします。

次に、保育園、小学校自校方式の食の安全、地産地消についてお伺いいたします。このことにつきましては、先の9月議会で総務教育民生常任委員会の委員長報告にもありますように、3校の小学校の給食は地産地消に配慮され、安全な食の提供をされているというふうに報告をされております。

3番目の今後の学校給食の方向性とはということで、委員長報告の中には自校方式ということで、提案されておりますけども、この定例議会において補正予算が288万3,000円されて、自校の米飯給食を取り入れるということが、報告されておりますが、このことにつきましても地産地消、また食の安全についてどのような検証の仕方をしていくのか、地産地消についての取り組みをお伺いいたします。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

まず、上岡議員の町内における給食事業の食の安全・安心ということと、地産地消について、お答えをいたします。

食の安全につきましては、健康で豊かな暮らしを営むうえで、大変重要なことでございますし、地元でできたものを地元で消費するという、地産地消につきましては、食の安全性への安心感をもたらすとともに、地域の活性化を図るうえで、重要な方策でございます。

町が関係をいたします報徳病院、組合施設のやまびこ荘、崇雲寮の給食につきましては、平成18年度からやまびこ荘が民間業者への全面委託、崇雲寮は一部委託として開始をいたしました。平成19年度から報徳病院について全面委託を実施をいたしました。今年度からは崇雲寮におきましても全面委託に変更いたしましたので、現在は3施設とも全面委託となっているところでございます。

ご承知のとおり、食品につきましては産地の偽装、輸入食品からの残留農薬の検出など、数多くの問題が発生をしており、国民全体が不安を抱えておりますが、当施設では業者に対し、常に安全性について確認を行い、必要な報告書や自主検査の結果証の提出を求めるなどのチェックを行っております。

す。また、食材につきましては、地元業者を活用して賄うこととしておりますが、要求される量を確保できない場合など、無理な面もあるようでございます。

しかしながら、材料の調達におきましては、委託契約条項の中で可能な限り、地産地消の実践を行うことも謳っているところでございます。

さて、民間委託によります経費的節減のことでございますが、各施設の委託前と委託後を比較いたしまして、各施設別に申し上げますと、やまびこ荘が3,989万円に対しまして3,519万円で470万円の節減となっております。また、報徳病院につきましては1,794万円に対し754万円となりまして1,040万円の節減がなされた結果となりました。同様に、崇雲寮につきましては、全面委託を行われました今年度の概算ですが、3,108万円が2,632万円の見込みで476万円の節減の見通しとなっております。

続きまして、2点目の保育園、小中学校の食の安全、地産地消についてでございますが、保育所につきましても、同様に食の安全性を確保するのは当然のことございまして、先にも申し上げましたが、これまで食品をめぐるにはBSE問題や産地偽装、輸入食品からの残留農薬の検出など、数多くの問題が発生をいたしております。

特に今年になりまして、県内の一部の学校給食におきましては、事故米の混入の疑いがある加工食品を使用していたことが判明したり、中国から輸入された乳製品の原材料にメラミンの混入が確認されるなど、消費者に大きな不安を与えております。保育所の給食材料につきましても厚生労働省より、三重県を通して対象商品の使用状況についての調査依頼がありまして、保育所給食材料の納入業者に対しまして、調査を行ったところでございます。

調査の結果は全業者とも該当する加工食品を取り扱っていないとの報告を受けております。また、保育所の給食で使用する野菜や果物などのすべての食材につきましては、特別な食材以外、ほとんど町内商店から納入をしていただいております。シイタケ、味噌、お茶、できる限り地元で生産されました食材を使っておりますが、使用する量や食材の種類も多種多様でありますので、地元の生産者が安定的に食材を供給することが、なかなか難しい場合には、原則国内産のものを使用することといたしております。なお、学校関係につきましては、後ほど教育長のほうからお答えをさせていただきます。

3点目の、今後、未実施の学校給食の方向についてのご質問でございますが、学校給食につきましては、以前からいろいろなお意見をいただいております。また、去る10月16日に総務教育民生常任委員会から、小中学校の学校給食の状況調査に基づき、自校方式による学校給食を充実、継続するよう提言をいただきました。現在、給食未実施の2校の中学校につきましては、以前から申し上げてお

りますように、協和中学校の統合を進めながら、検討をしていかねばならないと考えております。

自校方式の給食につきましては、子どもたちが温かい給食を食べることができ、また調理場での調理過程を目にすることにより、給食に対する理解を育む機会も伴いますことから、その大切さは十分理解をしているところでございます。しかし、これからの各学校の児童・生徒数の減少による給食費の負担増や、各施設の整備更新、及び運営費や人件費の負担を考えますと、給食はセンター方式で進めていくことが効率的ではないかと考え、現在、センター方式のメリット、デメリットについて検討をさせておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきたいと思っております。

-----

議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

-----

教育長（谷口 忠夫君）

2点目の小中学校給食についての食の安全、地産地消についてのご質問でございますが、食の安全につきましては、最近、事故米、汚染米混入の疑いのある加工食品の使用状況調査があり、宮川小学校、中学校、大台地域の3小学校すべて、過去2年間遡って調査をしましたが、使用実績はございませんでした。

また、中国のメラミン購入乳製品につきましても、使用したものはないと取り引き業者から報告をいただいております。現在、当町には宮川中学校に栄養教諭、三瀬谷小学校には栄養補助教諭を配置し、各調理員とともに給食用食材の使用については十分な配慮をしております。

また、衛生管理面では衛生管理マニュアルに基づき、食材の取り扱いをはじめ、調理器具の管理、調理室の清潔清掃、調理員の衛生管理指導、食中毒の予防など、食の安全に対する取り組みは積極的に行っている状況でございます。

次に、地産地消につきましては、宮川小中学校では米飯給食を実施しておりますが、米は宮川産のお米を多気郡農協から購入しているのをはじめ、トマトなどの野菜、豆類、果実、鮎など、地元で購入できるものについては、極力地場産物を利用しておりますが、給食費の高騰につながらないように価格が安く、安全な同等産物に限り、地域食材を購入しており、それができない場合は県内産、国内

産というように納入を指定しております。

現在、食材として地場産物を納入いただいております種類につきましては、キャベツ、キュウリ、ニンジン、ジャガイモ、トマト、大根、白菜、切干大根、トウモロコシ、タケノコ、アユ、シイタケ、味噌、イチゴなどがあり、直接学校から農家や納入業者へ注文をさせていただいているのが現状でございますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

-----

議長（中西 康雄君）

上岡議員。

-----

2番（上岡 國彦君）

地産地消については、なかなか配慮をしてもらっているようでございます。小中学校においては自校方式を取り入れることによって、その地産地消が大変やりやすいと言うのかな、また安全についても確認しよいということが言えると思います。

福祉施設組合、報徳病院の民間業者委託でございますけども、お聞きしたところ、この前の事故米については速やかな対応をしてもらったということでございますが、なかなか地産地消まではいっていないと、食材が揃いにくいとか、季節に偏るとか、そういうふうなことがあって、なかなかその地産地消はできにくいんじゃないかというふうなお話を伺っております。

これはレストランではありませんので、旬のものを旬に食べていただくという、給食のほうが入所されている方も食べ物によって、その旬を感じ、旬を味わえるのではないかと思いますので、ひとつ地産地消をもう少し考えてやっていくべきではないかと思います。

また、その地産地消、今日推進して明日からできるものではございません。以前、宮川村において家庭で余り野菜、畑で余っておる野菜を給食に使うたらどうかということでやりかけたこともありますが、これは失敗しました。

ということは、基盤ができてないんですわ。しっかりした基盤づくりからして、地産地消に取り組んでいくべきだと思います。これから地産地消を広めるにあたっては、ある自治体では、この農水産物需要拡大協議会とか、そういう協議会を立ち上げて、もう成功しているところは、例えば大台町に

至っては日進地区では誰々が何をつくっておる、佐原地区では誰々何つくっておる、大杉地区では誰々何つくっておるって、そういうリストアップをして、そして旬のものを集めて給食に使ってもらおうと、そうするとつくつとる人も多少なりのお金が入って、地域活性化、また農地の荒廃防止に結びつけていくのではないかと、そのように思います。町としては、このような地産地消を広める手はずとして、どのようなことをこれから考えていこうと思えますか、お伺いいたします。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

この福祉施設ですね、まず委託をさせてもらっておりますけども、委託する際にはですね、その委託業者のルート、あるいはそういうラインで入ってくるものやなしに、まずはこちらで、地元でそれまで委託前に使っていた業者さん、町内の業者さんですね。そういったような人をきちっととれよということを、まず前提に申し上げた経緯もございます。

そういうことで委託条項の中に、そういうようなことも入っておるわけなんですけど、ただ、その量的に、あるいは種類の的に賄えないというふうなケースも、中にはあるんだろうと思いますんで、そこら辺は100%そうなるのかどうかということは、これは難しいところもあろうかと思えます。

ただ、旬を味わう施設としてというふうなことですね、当然、それは栄養士のほうが献立をきちんと立てながらですね、そういう注文を出していくという、そこら辺も非常に大事なところであるんだろうと思います。

今後、その農産物の需要協議会とか、そういったようなものから地産地消にまでですね、結びつけてやっていく手立てをどう考えているのかということなんですけど、えらい難しい質問いただきましたんで、すぐにですね、これはこうなんやというようなところで、考え合わせているものはございませんが、ただ、この学校の関係につきましても、保育園につきましても、保育園はこの当然栄養士がおりますんで、そこら辺できちんと町内業者からとるとかですね、そういったようなことには心がけながらやらせてもらっております。

ただ、学校のほうもそういうことに、今申し上げましたようにですね、なるべくその地産地消でできるところはとってというふうなことで、やっているというふうなことなんです、よりそれを高めていこうとなりますと、やはり上岡議員おっしゃいますように、そういう基盤と言いますか、組織化と言いますか、そういったようなことも必要になってくるんだろうと思います。

手はずとしてそういう生産者のリスト化とかですね、そういったようなことも必要になってくるのではないかなと思いますが、もう少し広い範囲で、その地産地消というのは考えながらですね、どのような形で、学校や保育園だけではなしにですね、地域の家庭の中でもそうですよね。当然、これが一番大きいんですから、そこら辺でそのように消費されておるのかと言いますと、やはり大きなスーパーへ行って、スーパーであれも買い、これも買いというふうな形で自宅で消費するという、あるいは生協を利用するとかですね、そういったようなことが非常に多いんだろうと思うんですね。

ですんで、学校や保育園だけでなしに、地域の皆さんでどう考えるかというふうなことも、考えていかなきゃならんだろうというふうに思います。今、これからどうしていかねばならんか、具体的に持ち合わせておりませんが、地産地消というふうなことの中で、道の駅、あるいは今度、来年2月に開業しますパーキング、そういったようなところでもですね、やはり発信機能として、そういうようなものを高めていく必要があるだろうと思います。

道の駅あたりはですね、もう夕方になるとほとんどないというふうなことでもございますんで、非常に売れ行きそのものは結構ええんじゃないかなと思っております。今後もまだまだ伸びていく、あるいは注目される場所ではないかなと思っておりますが、より消費に結びつくような形でですね、考えていかねばならんかなと思っております。ちょっと今後、考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

-----  
議長（中西 康雄君）

上岡議員。

-----  
2番（上岡 國彦君）

なかなかその地産地消の取り組みというのは、大変難しい部分もあると思います。高知市の例でござ

ざいますけども、米飯が学校給食週4回ということで、地場産で日本型追求と、食材購入は市が一括して購入するとか、県産需給も後押しとか、もう市自体がそういうふうに取り組んでいくと、当大台町でもやっぱりこういうもののミニ版として、これから本当に食の安全やら、地域の活性化を求めるべきであるならば、真剣にその地産地消を広めて、しっかりと生産者と消費者の間をとりもっていく必要があるんじゃないかと思います。

ちなみに、三重県の中央卸売市場でも、農産水産物がすごく取り引き相手が少なくなってきたと、いうことは大きなスーパーとか、大きな給食業者はもう産地で買うわけですね。一括仕入れでもうどこどこでポーンと買う、もう市場を通じてとかということは、安く、俗に言う叩かれて給食納入をしなくってはいけないと、だからその事故米に手を出したり、安くて見栄えのええ中国産に走ったり、どうしてもその消費のニーズに応える、安くて見栄えのいいものに走っていくと、そういうことが積み積もって、こういう事故米の件とか、偽装疑惑に走ったものと思います。

ですから、当町も今後地産地消を基盤に考えて、しっかりとした対策を練るべきではないかと、このように思いますけども、産業課ともどもしっかりと考えてもらってほしいなと、そのように思いますけども、一言コメントをお願いします。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

さきほど来から獣害対策の話も出ておりますが、やはり遊休農地の増加を防いでいくという、そのことにもつながっていきますし、また、高齢者等の方の生きがい対策にも、これ当然つながってくるようなことだと思います。大きな相乗効果というものがあろうかと思しますので、真剣になって考えていきたいなというふうに思っております。

また、市場の関係もですね、やはりさきほど申されましたように、スーパーが直接ですね、競りでなくて、もう相対で購入していくというようなことがあるようでもございます。そういうようなこと



もあってですね、市場でかなり手数料とかそういったようなものが減少が響いてきて、市場経営も厳しくなっておるといようなこともあるようでもございますが、それはさておいて、この地の中で、どのような、あるいは近辺の中で、どのように量的に確保できるんかというようなことも、今後生産者、あるいは消費者、とりわけ公的なところでどのようなところまでいけるんか、一度その辺は検討してまいりたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

-----

議長（中西 康雄君）

上岡議員。

-----

2番（上岡 國彦君）

続きまして、2問目のふるさと納税について、お伺いいたします。

9月議会において、山本議員から質問がありました。ふるさと納税の仕組みとか、そういうものの説明も、答弁もありましたので、今後、大台町の取り組みについてということで、お伺いいたします。

ホームページ等で大台町の紹介、ふるさと納税についても紹介されておりますけども、大変わかりやすいホームページで良かったなという気はあります。11月の20日現在で、大口100万円と合わせて128万円の寄附があったということでございます。以前、宮川村で森の番人と、フォレストピアを立ち上げたときに、村民の方が一人ひとりセールス的な気持ちになって、森の番人やフォレストピアを広めた経緯がございます。

ということは、このふるさと納税につきましても、町民の方により一層理解していただいて、各個人個人の親戚やら友達やら、そういうところの啓発活動をしてはどうかなと、私も先だって同窓会がありました。中にはしっかりと会社を興してやっている方もみえます。そういう方に個人個人が大台町何とか助けてくれ、助けてくれというより、大台町のこれからの美しい環境を守っていくんだと、そういうふうな観点から、あなたの寄附が大台町に役に立つんやということ、広めていってはどうかなと、そのためにはやっぱり町民の方々にしっかりこのふるさと納税のあり方を理解してもらって、PR活動に励んでいただいたらどうかなと、今回このホームページに出ていますのは、寄附納税された方に森の番人を気持ちとしてお渡しすると、そういうふうなことが載っておりますけども、夏場に

は鮎とりにたくさん他所から来たり、またホテルに泊まりに来ていただいたり、結構その来てくれる人の中に、宮川が好きで来るんやという方が多いんですね。

そういう方に漁業入漁券の割引とか、フォレストピアの割引とか、そういうカードか何かで最終的には入漁券とか、組合並みの入漁券にするとか、そういうふうなことも取り入れて、ますますその宮川に対しての関心を持っていただくのも1つではないかなと、そのように思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは、ふるさと納税についてお答えをいたします。

この制度は、ふるさとに寄附をする場合に、個人住民税などの一部が控除される制度でございます。ここでいうふるさととは、生まれ育った県や町などの自治体に限らず、一人ひとりの思いで選ぶ応援したい都道府県や、市区町村を指しています。一般的にこの制度は、納税という名称で呼ばれておりますが、実際には応援したい自治体に税を納めるのではなく、寄附金を送り、5,000円を超える部分について、個人住民税所得割のおおむね1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除される仕組みになりました。

この寄附の呼びかけに際しましては、あらかじめ寄附の使徒を特定し、明示している自治体と、特に指定していない自治体がございます。大台町では町内で設けております検討会などの意見や、他の自治体の例を参考に検討を加えました結果、総合計画に掲げた5つの柱を使徒として提示し、寄附の呼びかけを行い、寄附する方の意思で充当する事業の選択が可能となる仕組みを設けて、寄附をお願いをいたしております。

また、寄附の申し込みの際に、町政に対するご意見やメッセージなどを合わせてお伺いし、寄附する方の意思をできる限り尊重して、使徒を決定できるように工夫をいたしております。

次に、寄附の呼びかけにつきましては、ホームページを随時更新して充実を図りましたり、広報お

おだいに記事を掲載してPRに努めているところでございます。今週には三重県の県外事務所を通じて、東京と大阪の県人会でもPR用のチラシを配布させていただきました。今後もイベントなどの機会をとらえてPRするなど、我が町の魅力や課題など、あらゆる情報を今以上に外に向かって積極的に発信し、できるだけ多くの方に大台町を身近に感じてもらえるように努めてまいりたいと思います。

また、寄附により町を応援してくれる方々との関係づくりを進めることも大切であると考えておりますので、現在、寄附をいただきました方にお礼として特産品の森の番人を送らせていただいております。今後とも寄附をしていただく方に、町に親しみを持ってもらい、継続的な関係を構築できるよう努めてまいりたいと思います。

さらには、ふるさと納税制度の信頼度を高めるためにも、寄附金の額や使徒に関しては公表するとともに、寄附をいただいた方一人ひとりに、寄附金をどのように活用したかについて、わかりやすい形で報告してまいります。この制度により、11月末までに大台町へ寄附をいただいた方は4名でございまして、金額はさきほど申しあげましたように、合計で128万円となりました。また、このほかにもお問い合わせをいただいている方が、2名ほどみえるところであります。

以上のように1人でも多くの方が、大台町に親しみを持ち、大台町を応援するべく寄附金を寄せていただきますように、取り組んでまいりたいと思います。

また、さきほど森の番人というようなことで、お礼として送らせていただいておりますが、そのような入漁券とかですね、いろんなこともあろうかと思えます。そういったような選択肢も広げるなかですね、周知を図ったらなと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

-----  
2番(上岡 國彦君)

終わります。

-----  
議長(中西 康雄君)

一般質問の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は午後1時といたします。

(午前 11時 35分)

---

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 1時 00分）